

訪問リハビリテーション利用料金表 (2024年6月1日現在)

訪問リハビリテーションサービス費 (要介護)		介護報酬の料金	利用者負担金
所要時間	20分	週6回まで ※退院・退所日から3月以内は週12回まで(1日4回まで)	3,080円 308円
介護予防リハビリテーションサービス費 (要支援)		介護報酬の料金	利用者負担金
所要時間	20分	週6回まで ※退院・退所日から3月以内は週12回まで(1日4回まで)	2,980円 298円
加算(減算)項目		内容	介護報酬の料金 利用者負担金
サービス提供体制強化加算Ⅰ		勤続7年以上のものがある場合	60円 6円
サービス提供体制強化加算Ⅱ		勤続3年以上のものがある場合	30円 3円
退院時共同指導加算		入院中の利用者の退院前カンファレンスに出席し共同指導を実施した場合	6,000円 600円
12月超減算 (介護予防のみ)		12ヶ月を超えた期間に訪問リハビリを行った場合(1回につき) ※ただしリハビリテーション会議を3月に一度開催し、状況を共有した場合は減算しない	-300円 -30円
計画書未実施減算 (1回につき)		事業所の医師が診療をおこなってない利用者に対して、訪問リハビリテーションを実施した場合	-500円 -50円
1日につき算定	短期集中 リハビリテーション実施加算	退院・退所日または認定日から3月以内、週2日以上1日2回以上実施	2,000円 200円
	認知症短期集中 リハビリテーション実施加算	退院・退所日または認定日から3月以内、週2日を限度として実施	2,400円 240円
	移行支援加算(要介護のみ)	社会参加維持へサービス移行体制	170円 17円
	口腔連携強化加算(要介護のみ)	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科及びケアマネに情報提供した場合	500円 50円
1月につき算定	リハビリテーション マネジメント加算イ	訪問リハビリスタッフ及び多職種協働により、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合	1,800円 180円
	リハビリテーション マネジメント加算ロ		2,130円 213円
	リハビリテーション マネジメント加算	医師がリハビリテーション計画について利用者又は家族に説明し、同意を得た場合	2,700円 270円

	高齢者虐待防止措置未実施減算	虐待防止について取組みを実施していなかった場合	所定単位 -1/100	所定単位 -1/10
	業務継続計画未策定減算	感染及び自然災害について業務継続計画を策定していなかった場合	所定単位 -1/100	所定単位 -1/10
交通費	千歳市内		無料	
	千歳市以外	事業所から片道おおむね 10km未満	330円(税込)	
		事業所から片道おおむね 10km以上20km未満	495円(税込)	
		事業所から片道おおむね 20km以上30km未満	825円(税込)	
		事業所から片道おおむね 30km以上	1,155円(税込)	
口座引落とし手数料(口座からの引落としを選択した場合)		110円(実費負担)		

- ◆ 介護保険の一部負担金につき、公費負担がある場合は、その分が減免となります。
- ◆ 表中の利用者負担金は1割負担で計算しています。
- ◆ 短期集中リハビリテーション実施加算は、退院退所または初めて要介護認定を受けた後、早期に在宅生活の自立性の向上を目的にリハビリテーションを行った場合に加算されます。
- ◆ 急性増悪等により一時的に頻回な訪問リハビリテーションが必要となった場合は、医療保険の取扱となるため、一部負担金が別途かかります。